

いわゆる「構造改革論」の理論的性格(四)

山本二三丸

まえおき

一 「構造改革論」者による説明

1 「構造改革」の意味……………(以上、第十六卷第四号所載)

2 「構造改革」の具体的内容……………(以上、第十七卷第一号所載)

3 「構造改革」の条件

(イ) 国家独占資本主義……………(以上、第十七卷第二号所載)

(ロ) 政治的民主主義……………(以上、本号所載)

(ハ) 戦後世界の構造的変化

二 「構造改革論」の理論的性格

三要 約

一 「構造改革論」者による説明(つづき)

3 「構造改革」の条件

(ロ) 政治的民主主義

いわゆる「構造改革論」の理論的性格(四)

(一)

佐藤昇氏は、「政治的民主主義の役割」と題されたその第三節の冒頭において、まず、

「この国家独占資本主義の発展とならば第二の条件として、政治的民主主義の強化をあげる必要がある」(前出、二〇ページ)と述べて、つぎのような説明をしている。

「政治的民主主義は労働者階級が多年にわたる闘争によって獲得してきたものであるが、国家独占資本主義が生産力の発展に見合う生産関係の社会化の形態であるとすれば、政治的民主主義はその上部構造におけるあらわれであって、いわば「権力の社会化」ともいうことができる。それは広汎な大衆が権力過程に参加して行くことであり、政治の中に足場をもって進出し、発言権を強めてくることである。支配階級であるブルジョアジーもこれを全然無視してはその支配を維持することができない。このような政治的民主主義の発展をつうじて労働者階級は社会生活に対する国家の管理のなかに進出してゆくのであり、このような進出の形態がほかならぬ政治的民主主義である。したがって国家独占資本主義の段階において国家のさまざまな活動部に労働者階級が介入し、参加してゆくのを保障するものは政治的民主主義の強化であり、政治的民主主義をまもり、つよめてゆくことなしには構造改革闘争をすすめることはできない」(前出、二〇―二二ページ、傍点およびゴシック体―山本)。

この説明を読んでまず最初に当然疑問が生ずるのは、「政治的民主主義」という言葉である。ふつうには、たんに「民主主義」という言葉を用いるが、ここでなぜ、ことさら「政治的」という規定をつけて「政治的民主主義」という言葉を用いているか? 「政治的」という言葉は、「経済的」に対立してつかわれる。つまり、論者は、ここで

「経済的な面における民主主義」というものをことさらに回避するために、「政治的」という限定をつけたものであらう。というのは、今日の独占資本主義諸国において、「経済的な面における民主主義」などというものは、葉にしたくても見当らないことは、明白であるからである。要するに、「経済的な面での民主主義」ではなくして「政治的な民主主義」を強調しているということは、いいかえれば、その「民主主義」がたんに「形式的」なものにすぎず、「実質的」にはとうてい「民主主義」とはほど遠いという事実を認めている——本人の好むと好まざるとにかかわらず、また論者自身意識しているか否とにかかわらず——ということ、端的に示しているものである。そしてまた、このような事実が、ほかならぬ今日の「国家独占資本主義の発展」のもとでの「民主主義」の実際なのである。独占資本主義とは、一部少数の独占資本家が支配し、大多数の労働者が賃銀奴隷の地位におかれている経済的社会構造である。独占的私的所有者と賃銀奴隷とのあいだには、「自由、平等」はたんに形式的にのみあり、実質的にあるのは、「不自由、不平等」である。つまり「政治的民主主義」はいいかえれば「形式的民主主義」という意味を含むものとならざるをえない。そこで、われわれは、国家独占資本主義が発展しているような高度のブルジョア社会において、右のような「政治的民主主義」がどのような「役割」をはたしうるかということについて、さきの佐藤氏の説明の内容を丹念にみていくことにしよう。

① 「政治的民主主義は労働者階級が多年にわたる闘争によって獲得してきたものである。」——この主張は、はなはだしく一面的、独断的であって、とうてい支持されるものでない。というのは、政治的民主主義を主張し、これの実現に努力してきたのは、ひとり労働者階級ばかりではなく、むしろ歴史的には、封建的支配者に対するブルジョア階級でもそうであり、また農民階級もそうであったからである。たとえば北アメリカ合衆国をとってみよう。そこで

は「政治的民主主義」がもっとも「完全に」発達し、わが国の「政治的民主主義」はみなこのアメリカでの「政治的民主主義」の後塵を拝するものとなっているのは、周知のところである。ところで、アメリカでのこの「完全」な「政治的民主主義」は「労働者階級が多年にわたる闘争によって獲得してきたもの」であろうか？ それがアメリカのブルジョアジー、一般的にいう所有者階級によっても推進されてきたことは、あきらかではなからうか？ とこゝろで、その「政治的民主主義」のもっともよく発展したアメリカ、「自由と民主主義の祖国」アメリカにおいては、事態はどうなっているであろうか？ いったい、アメリカでは「広汎な大衆」が「政治的民主主義」のおかげで「國家的管理の中に進出して」いるであろうか？

② 「国家独占資本主義が生産力の発展に見合う生産関係の社会化の形態であるとすれば、政治的民主主義はその上部構造におけるあらわれであって、いわば「権力の社会化」ともいうことができる。」——まず、「国家独占資本主義が生産力の発展に見合う生産関係の社会化の形態である」という、わが「構造改革論」者の主張は、まったく誤りであり、こじつけである。このことは、さきに前稿で詳細に検討したところである。右の主張が完全な錯誤でありこじつけであるとすれば、「政治的民主主義」が「その上部構造におけるあらわれ」であるとか、「権力の社会化」であるという主張も、同じく完全な錯誤であり、こじつけである。とりわけ、滑稽なのは、「権力の社会化」という、これらの新造語である。いったい、「権力の社会化」とは、どういう言葉であろうか？ 「権力」はもともと社会的な「権力」であって、私的な「権力」などというものは問題とはならない。だから、「権力」が「社会化」する、「社会的なもの」になるというのは、純然たるトウトロギーであり、ノンセンスである。この「権力の社会化」という新造語は、おそらく、「権力の所有者の社会化」ということの混乱した表現にすぎないものと思われる、だが、「権力の所

有者」が私的個人あるいは特殊な個別的階級でなくて、その社会を構成するすべての成員、あるいは、その社会を構成するすべての階級になるというのは、いったい、どういうことであろうか？ 「権力」というものは、本来、ある特定の個別的階級が他の階級を支配し抑圧するためにこそ在るのであって、支配する者も支配される者もなく、抑圧する者も抑圧される者もないところに、どうして、「権力」など存在する余地があるか？ 社会のすべての成員が、すべての階級が「権力」の「所有者」、「参与者」になるということは、要するに、階級のない社会、完成された高度の共産主義社会になるということであり、それはむしろ、正確厳密には「権力の消滅」もしくは「権力の眠り込み」といふべきであって、「権力の社会化」などではけつてない。この点からみると「権力の社会化」というような新造語を得意になってふりまわす当の論者たちが、「権力」の本質についても、また「権力」の実際についても、どんなに知ることすくないか、また、たんなる言葉の羅列でひとを惑わす論法のみを事としているかは、うたがう余地がない。だが、この「権力の社会化」とならんで、これらの論者の「権力」についての理解のほどを端的に示しているのは、つぎの「権力過程」という、同じくかれらの手に成る新造語である。

③ 「それは広汎な大衆が権力過程に参与してくることであり、政治の中に足場をもって進出し、発言権を強めてくることである。」——「権力過程」という過程は、どんなことを意味するものであるか？ 過程というのは、ある一定の運動なり作用なりについていわれる言葉であり、したがってこの過程という文字の上に付けられる言葉は、ある運動または作用をあらわす動詞を抽象名詞にした語でなければ、およそ無意味である。たとえば、「生産する」とか「実現する」とかいう動詞を、それぞれ「生産」および「実現」というように抽象名詞にし、それらに「過程」という文字をつければ、「生産過程」および「実現過程」という言葉がでかあがる。これらは、それぞれ「生

産するという過程」、「実現するという過程」を示したものである。ところで「権力」という言葉は、いったい、どのような運動または作用を示す動詞にもとづいてつくりだされた名詞であろうか？ 「権力する」などという、運動または行為があるであろうか？ 「権力する過程」という言葉が、たんに国語的にみてすら、まったくでたらめのタワ言とすれば、「権力過程」という言葉も、まったく同じタワ言である。「権力」については、それが誰の手にあるか、どの階級の手に握られているかということこそが問題であって、この「権力」の階級の本質によって、「権力」の発動、その行使が決定されるのである。「権力」の発動の仕方、「権力」を行使する過程そのものは、この「権力」の本質によって根本的に規定されているのであって、その行使過程そのものに決定的な意味があるのではない。

「権力過程に参与してくる」などという、混乱した表現は、おそらく「権力」の所有者の中に「広汎な大衆」が加わってくるということの誤った、でたらめのいいあらわしとしかうけとれるものではないが、しかし、「広汎な大衆」が「権力」の所有者の中に加わってくるということは、さきにみた新造語——「権力の社会化」——と同じく、「権力の解消」もしくは「権力の眠りこみ」ということに帰着するのであって、およそ無意味な言葉の羅列にすぎないことは、まったく同様である。

佐藤氏はいう、——それは、「政治の中に足場をもって進出し、発言権を強めてくることである」と。いま問題となっている事柄が資本主義社会での「政治的民主主義」であり、したがって、事が政治にのみ関係したことであるのは、自明である。だから、「政治の中に進出し」というのは、およそ無意味である。また「足場」とは、いったい、なにか？ 「足場」または「手がかり」がなくて、どこに「進出する」ことができようか？ また、「発言権を強めてくること」は、要するに、「発言権」を強めることであって、「権力」をにぎること、「権力」を自己の独自の立場

から、他の階級に反対して行使することとは、まったくちがうものである。「発言権が強まったこと」は、「権力」を把握できないが、たんに、「権力」を排他的に掌握している者にたいして、ある程度の要求なり注文を出すことができるというだけのことである。つまるところ、「政治の中に足場をもって進出し、発言権を強めてくること」というのは、たんなるうたい文句であって、内容からいへばのかけ声にすぎず、「権力過程への参与」あるいは「権力の社会化」などというような事柄とは、まったく似ても似つかぬものである。にもかかわらず、これら両者を同じものとして説明しているのは、でたらめの新造語で無知な大衆をまどわかすものであり、きわめて悪質の論理的ペテンといわなければならない。

④ 「このような政治的民主主義の発展をつうじて労働者階級は社会生活に対する国家の管理のなかに進出してゆくのであり、このような進出の形態がほかならぬ政治的民主主義である。」——この文章も、右と同様に純然たる論理的ペテンである。ここでそのペテンの主役を演じているのは、政治的民主主義という、得体の知れない、つかみどころのない、ぬえのような代物である。いったい、政治的民主主義とは、なにを指しているのか？ その具体的な実例を挙げてみるがいい。たとえば、普通選挙権、あるいは、出版、集会および結社の自由は、政治的民主主義の事実的内容のうちで顕著なものであり、その重要な構成要素となっていることは、うたがいない。そこで、普通選挙権または出版、集会および結社の自由という具体的内容を、右の文章の中の政治的民主主義という言葉にあてはめてみるがいい。いったい、普通選挙権の発展をつうじて、あるいは、出版、集会および結社の自由の発展を通じて、労働者階級は、社会生活に対する国家の管理のなかに進出してゆくことができるだろうか？ いつ、どこで、「国家の管理のなかに進出した」という実例があるか？ そもそも、「社会生活に対する国家の管理のなかに進出する」と

は、「国家権力」を他の諸階級と仲よくわかちあっているという、奇想天外な「権力の社会化」、「権力過程への参与」ということなのか？ それならば、「管理のなかに進出する」ではなくして、直接に「国家権力」を動かし、管理することにはほかならないではないか？ ところで、このような訳のわからぬ「管理のなかへの進出」の「形態」が普通選挙権、あるいは出版、集会および結社の自由そのものであるとは！ 普通選挙権がどんなに完全に実施されようと、あるいは、出版、集会および結社の自由がどんなに完全に保障されようと、それで「社会生活に対する国家の管理のなかに進出してゆく」ことなど、できたものではない。このことは、二十世紀はじめのドイツにおいても、また現段階における北アメリカ合衆国についても、あきらかに実証されているところである。あるいはまた、政治的民主主義としても中心的な意義を占める民主的共和制をとってみよう。どんなに完全な民主的共和制であつても、そしてまたその民主的共和制のもとでどんなに完全な普通選挙権が保障され実施されていようと、資本主義社会においては、その民主主義は資本主義的民主主義であり、賃銀奴隷制の維持と強化のための民主主義であり、きわめて非自由な、非人民的な民主主義にすぎない。資本主義のもとでは、とりわけ、独占資本主義のもとでは、民主的共和制によって、「富」の無制限の権力はもつとも確実に行使されるということは、アメリカの実例に徴してもあきらかである。

(26) 今日の日本に完全な民主的共和制があるとは、わが「構造改革論」者たちでも唱えないであらう。ところで、民主的共和制が確立されていないようなところで、また完全な民主的共和制を要求する「広汎な大衆」の声がほとんど聞えてこないようなところで、どんな政治的民主主義の発展によって「社会生活に対する国家の管理のなかに進出してゆく」ことが保障されているのか？ アメリカの実状についても、日本の「広汎な大衆」の民主的水準の実態についても、なにひとつ知らないで、ただやたら「政治的民主主義」という言葉をくりかえしてばかりいたのでは、ブルジョア国家はこんな手を庇とも思わ

ない、いや、人民を欺瞞し、事実無根の幻想で大衆の革命的意識を麻痺させる申し分のない下僕として内心ひそかにこれに喝采をおしまないであろう。

⑤ 「したがって国家独占資本主義の段階において国家のさまざまな活動面に労働者階級が介入し、参与してゆくの保障するものは政治的民主主義の強化であり、政治的民主主義をまもり、つよめてゆくことなしには構造改革闘争をすすめることはできない。」——国家独占資本主義というのは、独占資本がますます国家権力と密接に結びつき、国家権力を自己に排他的に従属させ、排他的にこれを自己の利益のために行使用することによって自己の支配体制の維持と強化をはからざるをえない段階である。したがって、たとえ、どんなに完全な政治的民主主義が実施され保障されていようと、「国家独占資本主義の段階において、国家のさまざまな活動面に労働者階級が介入する」とか「参与してゆく」とかいうことは、ほとんどまったくありえないのであって、このありうべからざる「介入」や「参与」を「政治的民主主義の強化」が「保障する」などと云うのは、まったくのマヤカシである。「政治的民主主義をまもり、つよめてゆくこと」は必要なことであるが、しかし、それは「構造改革闘争」などをおすすめるためではない。それは、むしろ、資本主義のもとの政治的民主主義がいかに非自由な、非人民的な民主主義であり、人民を欺瞞するもの、賃銀奴隷制の維持・強化のためのものであるかを「広汎な大衆」に自覚させ、労働者階級に、真に人民的な民主主義の獲得のためには資本主義国家権力を打倒して「富」の無制限の権力を抑圧し、搾取者を抑圧するための労働者階級自身の排他的な権力をうちたてねばならないということを明確に意識させ、そのための闘争の途をはっきりつかませるためのものでなければならぬ。

これまで、第一パラグラフを構成している各文章毎にその内容を検討してきたところによっても明白なように、右

の第一パラグラフは、「政治的民主主義」とはどういうものかという、その具体的内容はほんのこれっぽっちも説明することなく、ただ「政治的民主主義」があるから、「権力の社会化」がある、「政治的民主主義」の発展で労働者階級は国家のさまざまな活動面に―それがどんな活動面であるかということは、すこしも明示しようとしないうで―「介入」し、「参与」してゆくのだということ、念仏のようにくりかえし述べたてているだけのことである。これでは、「政治的民主主義」というものが、なぜ、「構造改革」の「条件」となっているのかということとは、まったくわからない。これらの「構造改革論」者たちは、エンゲルスがまことにいみじくも云いあてているように、「理解の欠けているところ、そこにならず言葉がやってくる」という方式どおりに、もっぱら内容空っぽの言葉の綴り合せで屁理窟をこねあげるのを事としているのであるが、この「政治的民主主義」の問題については、そのような内容空っぽの言葉も出てこないようである。そして、それは、まことにもつとものことであるのである。というのは、このばあい、「政治的民主主義」という響きのよい言葉の中味についてちょっとでも具体的な事実をあげようものなら、これらの誇大妄想的作文の正体はすぐさまばれてしまうことになるからである。それゆえ、「条件」であると称しながら、どういう意味で「条件」となっているかなどという肝腎の説明を放りだして、もっぱら、かけ声ばかりくりかえしているということにならざるをえないのである。

もし、「政治的民主主義」とはどういうものか、その具体的内容についてすこしでも真剣に考え、資本制的私的所有のもとでの「自由・平等」の実態、「普通選挙権」あるいは「出版、集会、結社の自由」の実状について事実をただしてとらえ、また「政治的民主主義の発展」において先進的な独占資本主義国家、アメリカにおけるそれらの実態をみてみるならば、「権力の社会化」とか「労働者階級が国家の管理のなかに進出し、参与し、介入していく」など

という、齒の浮くようなタワ言は口にしたくとも出てくるものではないのである。しかも、このような実態が必然的であるということ論証しているのが、マルクス主義理論である。ところが、マルクス主義者と自称し、マルクス主義理論を正しく撰取したと潜称するこれらの「構造改革論」者たちは、マルクス主義理論を發展させるどころか、これをまったく歪め、その正しい内容とは正反対の屁理窟を——それも、ただ空っぽの言葉を羅列することによって、——あれこれ並べたてているのである。

だが、資本主義のもとでのブルジョア国家権力が「富」の無制限の権力の保障のための強力であり、賃銀奴隷制の維持・強化のための強力装置であること、いかに完全に民主主義が發展しているとしても資本主義のもとでの民主主義は、つねにもっとも非自由な、非人民的なマヤカシの民主主義にはかならないのだということは、マルクス主義理論の基本であり、もっとも肝要な眼目であることは、だれでも知っているところである。このような、歴史的事実のもとづいて導き出された基本的命題は、どんなに論理的ベテンに長けている論者でも、これをマルクス主義理論のなから抹殺し去るといふわけにはいかない、しかし、この基本的命題と、これまで見てきたわが「構造改革論」者たちの空っぽの「権力社会化」論とが直接に矛盾し、とうてい相いれないものだということは、誰の目にもあきらかなのであって、この矛盾が明白なかぎり、かれらの内容空っぽのかけ声はなかなか大衆には滲透していかない。そこで、この矛盾をごまかし、両者のあいだにはなんらの本質的なちがひもなく、むしろ、かれらの議論はマルクス主義理論を發展させたものなのだという感じを大衆の間に植えつけることが、ぜひとも必要となる。つまり、かれらの出たための「国家論」を科学的な「国家論」と結びつけ、両者の本質的差異をごまかし、完全に歪曲されてその内容がまるきり正反対のものに捏造された「国家論」をば本来の正しい「国家論」を發展させたものだと言いくるめるため

に、ここにさらにいっそう手のこんだ論理的ベテンが追加されることになっているのである。このような論理的詐術を示しているのが、つぎにみられる第二パラグラフと第三パラグラフである。

(一)

そこで、まず、第二パラグラフをつぎにかかげ、その論理的ベテンのほどを吟味してみることにしてしよう。

「たしかに資本主義国家は巨視的にみれば、基本的に、ブルジョアジーの独裁であり、資本主義体制を擁護するための機関であり、その使命は資本の利益にそって社会生活を管理し、被搾取階級の抵抗を鎮圧する点にある。しかし、このことは、一定の限度内において勤労者が国家に働きかけ、その反動的機能を抑制したり、それを多少とも進歩的、民主的方向に動かしたり、その機構を最大限に民主化したということが不可能だということを意味するものではない。国家は決して現実の情勢や力関係から離れて抽象的に存在するわけではなく、そこにはさまざまな力が働きかけており、支配階級も常に純粋にかかれらの意志どおりに国家を動かさうるわけではない。そこには労働者階級の進出によってこれを規制してゆく道がひらかれている。この規制には資本主義国家としての根本的性格がかわらぬかぎり、もちろん限界があるが、この限界自体、流動的なものである。この限界を突破するためには全国家機構を質的に変革し、社会主義的権力をうちたてる必要があるが、そこにゆくまでに労働者階級が政治的民主主義を強化し、拡大しつつ、中央および地方において社会生活の国家的管理に多少とも進出してゆく余地は存在するのであって、これが構造改革の闘争の条件の一つであり、またこのような政治的民主主義の擁護と拡大は政治面における構造改革闘争の重要な内容となっている」(前出、一二ページ、傍点およびゴシック体―山本)。

さきに第一パラグラフについて見たように、この第二パラグラフを構成している要素―各文章―について、その論理的性質をすこしく検討してみることが必要である。

④ 「たしかに資本主義国家は巨視的にみれば基本的に、ブルジョアジーの独裁であり、資本主義体制を擁護するための機関であり、その使命は資本の利益にそつて社会生活を管理し、被搾取階級の抵抗を鎮圧する点にある。」――ここには、かれら「構造改革論」者たちの狡智を示す論理的ペテンのたねがこの上もなくよくあらわれている。まず第一にあげられるのは、「巨視的にみれば」と「基本的に」という、二つの副詞句である。「巨視的にみれば」というのは、「微視的にみれば」にたいしてつかわれる。つまり、かれらは、「巨視的にみれば」という言葉をそえることによって、「巨視的にみれば、ブルジョアジーの独裁であるが、微視的にみれば、かならずしもそうでない点がある」という「論理」を暗黙のうちに読者にのみこませてしまおうとしているのである。もともと、「巨視的にみれば」などという言葉は、このばあい、きわめて不適當であり、はっきりいって誤りである。なぜならば、ここで問題なのは、ブルジョア国家の本質はなにかということであつて、「巨視的にみたら、どうか」などということは、およそ問題ではないからである。ブルジョア国家の本質の問題を、「巨視的、微視的」の問題にすりかえ、このすりかえの上について、まふまふと「巨視的にみればブルジョア独裁だが、微視的にみれば必ずしも独裁ではない」などという議論の中に読者をひきずりこむとは、なんとおそれいふた論理的ペテン師ではあるまいか。ブルジョア国家の本質がブルジョア独裁であり、「富」の無制限の権力を擁護し実現する強力機関であり、賃銀奴隸制の維持・強化、被抑圧勤労大衆を抑圧するための強力装置であるということは、「巨視的にみようが、微視的にみようが」つねに抑圧機関であることに変わりはないということである。「基本的に」という言葉も、右の「巨視的にみれば」と同じく、小細工のため

のものである。つまり、「基本的には抑圧機関だが、個々の部面、個々の現象については必ずしもそうでない」という「論理」をのみこませるためのものである。だが、この「基本的に」という言葉も、さきの「巨視的にみれば」と同じく、これらインスタント論者たちの論理的能力の低劣な水準を暴露しているだけのものである、ブルジョア国家の本質が、賃銀奴隷制の維持・強化、「富」の無制限の権力の擁護のための強力機関だということは、「巨視的、微視的」のいかんにかかわりがないということ、「基本的、個々の部面、個々の現象」のいかんにかかわりがなく、妥当、ということなのである。

なお、「社会生活を管理し」という、これまで佐藤氏がしばしばつかってきたきれいな言葉に注意しておく必要がある。賃銀奴隷が賃銀奴隷の状態に釘づけにされ、賃銀奴隷の状態がますます悪化し、「貧困、労働苦、奴隷状態、無知、野生化および道徳的墮落の蓄積」が進行するのを保障することが、かれらという「社会生活を管理する」ことの実態である。賃銀奴隷の状態への釘づけとよりいっそうの悪化が「社会生活の管理」とは、なんと、支配者にとつては心あたたまる表現ではあるまいか！

ところで、「巨視的にみれば」とか「基本的に」とかいう曰くつきの言葉がたとえどんなに論理錯乱を示すものであろうとも、これらの言葉をことさらかかげたことの目的は達成されなければならない。そこで、すでに予想されたように、「微視的にみれば」、「個々の部面あるいは現象については」必ずしもそうではないといった予定の「論理」をば、つぎの文章で否応なしに読者に呑みこませるといふ段どりになるのである。

② 「しかし、このことは一定の限度内において勤労者が国家に働きかけ、その反動的機能を抑制したり、それを多少とも進歩的、民主的方向に動かしたり、その機構を最大限に民主化したりすることが不可能だということを意味

するものではない。」——この文章はわが「構造改革論」者たちが、どのように正しい論理をゆがめてかれらの意図する誤った「論理」をこしらえあげるかということをかきわめてよく示すひとつのお手本ということが出来る。

まず、はじめの「一定の限度内において」という言葉をとりあげてみよう。この言葉が、さきの「巨視的にみれば、基本的に」という、いわば「伏線」によって予想され、予定されたものだということはいまさらいうまでもないのであって、このことは、ここでくりかえすことをひかえよう。ただ、正しい論理にしたがったばあい、この「一定の限度内において」ということは、どういうことを意味しうるかをここで簡単に考えてみよう。資本主義国家の本質は、「ブルジョアジーの独裁」の機関であり、賃銀奴隷制の維持・強化と勤労大衆の抑圧のための強力機関であることは、かれら論者も認めざるをえないところである。したがって、「一定の限度内」ということは、当然に、この資本主義国家の本質によって規定された「限度内」ということでなければならぬ。つまり「一定の限度内において」というのは、「賃銀奴隷制の維持・強化、『富』の無制限の権力の擁護、勤労大衆の抑圧」という根本目的にそっていかぎりにおいて、ということである。したがって、「この根本目的にそっていかぎりにおいて」、「この本質が守られるかぎりにおいて」ということは、「勤労者が国家に働きかける」どころではなく、つねにあるのは「国家」の側からの「働きかけ」、つまり「支配と抑圧、隷属」に落ちつくだけであるということを意味する。また、右の「根本目的にそっているかぎりにおいて」ということは、「国家」がつねに「反動的機能を果しているかぎりにおいて」ということであり、したがって、「その反動的機能を抑制したり」などできるどころか、「その反動的機能」によって支配されざるをえないということである。

ごらんのように、資本主義国家の本質を正しくとらえ、その実態を理解しているかぎり、そしてまた、正常な論理

能力にしたがうかぎり、右の佐藤氏の文章がまったく「限度知らずに」でためであり、しかも作為的であること、その主張が事実にあつたか反するものであることは明白なのである。この佐藤氏の作為的、錯誤的文章を、正常の論理にしたがって匡正し、これを全面的に書き改めれば、その内容はつぎのようなものとなるのであって、これこそが、資本主義国家の本質およびその実態に合致した正しい結論なのである。

「したがって、たとえ一部のインスタント論者どもが口先きで『勤労者が国家に働きかけ、その反動的機能を抑制したり、それを多少とも進歩的、民主的方向に動かしたり、その機構を最大限に民主化したりすることが可能だ』などと大言壮語しようとも、こんなものは信用できない。たとえどんなに『勤労者が国家に働きかけ、その反動的機能を抑制したり、それを多少とも進歩的、民主的方向に動かしたり、その機構を最大限に民主化したり』しようとしても、それは「一定の限度内において」だけのこと、つまり、『ブルジョアジーの独裁』にふれないかぎりにおいてであり、『賃銀奴隷制の維持・強化、「富」の無制限の権力の擁護、勤労大衆の抑圧と隷属』という根本目的が守られているかぎりにおいてのことであつて、これを文字どおり受けとったり、人に宣伝したりする手合は、まさにこの根本目的に奉仕する手先きといわなければならない」と。

③ 「国家は決して現実の情勢や力関係から離れて抽象的に存在するわけではなく、そこにはさまざまな力が働きかけており、支配階級も常に純粹にかれらの意志どおりに国家を動かさうるわけではない。」——すでに①および②について、論者の常套手段である論理的詐術のほどを熟知している読者にとって、この文章の中に盛られた意図的作為の本質を見破ることは容易である。そこで、さきの「資本主義国家の本質」についての規定を要めとして、この文章の正しい意味を正確に表現してみることにしよう。読者は、この匡正された正常な文章を氏の文章と比較すること

によって、さらにより正確にからインスタント論者の弄する論理的詐術の実態について知ることができらう。

「国家は決して現実の情勢や力関係から離れて抽象的に存在するわけではない。したがって、ブルジョア独裁の機関、賃銀奴隷制の維持・強化のための強力機関である資本主義国家権力は、当然に、この現実の情勢や力関係に即応してその強力装置、国家機構をたくみに行使して、ブルジョア独裁、勤労大衆の抑圧と隷属の維持・強化をはからなければならぬ。そこにはさまざまな力が働きかけているが、国家権力が最強の強力としてこれらをたくみに利用し、活用することが肝要である。したがって、支配階級が『常に純粹にこれらの意志どおりに国家を動かしている』かどうかなどということを議論するのは、まさに資本主義国家の本質および実態から勤労大衆の眼をそらさせるものであって、まことに悪質の弁護論といわなければならない。『常に純粹に』などということは問題にはならぬ。支配階級は、つねに『現実の情勢や力関係』を考慮し、『さまざまな力』をつかみ、これらをたくみに利用し、『現実の情勢や力関係』にもっともよく即応した形で、『賃銀奴隷制の維持・強化』、『富の無制限の権力の維持・強化』という、これらの意志どおりに、合目的に国家を動かしているのである」と。

したがって、つぎの

④ 「そこには労働者階級の進出によってこれを規制してゆく道がひらかれている」という文章がまったくでたらの『結論』であることが明らかとなる。右の③についての匡正した正常な論理的文章から出てくる当然の結論は、つぎのようなものでなければならない。

「したがって、労働者階級の進出という現実の情勢のもとでは、ブルジョアジョーの独裁機関たる国家権力は、さま

さまざまな力やとくに改良主義的な御用理論家の跳梁という事実をも考慮にいれて、その強力装置、機構全体を合目的に動かして、これを、つまり、労働者階級の進出を、規制して、それを賃銀奴隷制の維持・強化および『富』の無制限の権力の維持・強化という枠の内におしこめておく道が、いくらでもひらかれているのである」と。

正常な論理にしたがえば、右のとおりであるが、佐藤氏の文章そのものについてみれば、国語的見地からみても、語法はまったくでたらめである。「そこには」という「そこ」とは、いったい、どこなのか、また、「これを規制してゆく」というときの「これ」とは、いったい、なにを指しているのか？ この「そこ」とか「これ」などという代名詞がなにを指しているのか、当の本人さえ明示することはできないであろう。「これ」にしても、もしこの「これ」が「国家」であるとしたら、まさに噴飯ものである。賃銀奴隷としての労働者階級がたんに「進出」したからといってこれで「規制」されてしまうような「国家」が、はたして国家の名に値するであろうか？ 資本主義国家機構も賃銀奴隷制もそのままであって、しかも賃銀奴隷がたんに「進出」したからといって、これで「規制」されてしまうような「強力装置、機構」などというものが、はたして「強力」の名に値するであろうか？ 資本主義国家の本質は、「ブルジョアジーの独裁」であり、「労働者階級の抵抗を鎮圧する点にある」とは、論者自身、はじめに言明していたところではないか。資本主義国家は、「巨視的にみれば」賃銀奴隷の抵抗⇨進出を鎮圧するための強力機関であるが、「微視的にみれば」あるいは「現実の情勢やさまざまな力関係の働きかけによっては」賃銀奴隷の抵抗⇨進出を鎮圧するどころか、あべこべにこれによって規制されてしまうものである、というのでは、なんと見下げはてたブルジョア国家の態たらくではあるまいか。

つまり、佐藤氏は、自分で自分の云っている言葉の意味がまるっきりわかっていない。わけもわからずに、ただ

「構造改革」の方向にひっぱってゆくために都合のよいように、支離滅裂な言葉を並べたてているのである。このばあい、「規制」ということは、一方の者が他方の者にたいして、よりすぐれた力をもっているときに、しかもその優位にある力を用いて他の者に否応なしに自己の意志にしたがわせることを意味するものであるが、いったい、あらゆる強力装置、機構を具えたブルジョア国家にたいして、労働者階級は、どのような力をもっているのか、しかも、この賃銀奴隷の力がブルジョア国家の強力機構を庄倒し、優位に立っているというような事態が、したがって、優位にある力をもって国家の強力機構を自己の意志にしたがわせることができるような、つまり、「国家を規制してゆく」ことができるような事態が、いつ、どこに在るといえるのか？

このようにしてみると、これらのインスタント論者がわけわからずに「規制」という勇ましい言葉をつかっていること、そのことが示している客観的意義はきわめて大きいものがあることがわかる。労働者階級がブルジョア国家権力にたいしてより優位にある力をもち、ブルジョア国家権力を自分の意志にしたがわせ「これを規制してゆく」ことができるような事態というものを想定するということは、資本主義から社会主義への変革過程すなわち革命について、その実際のあり方について、なにひとつ知っていないということを暴露するものである。労働者階級が現実にもち、そのすぐれた力がブルジョア国家権力にたいして優位にたちうるならば、そのときには、労働者階級はそれ自身の力をそれ自身の国家権力、強力機構として自分自身で行使し、ブルジョア国家権力そのものは——たとえ、その機構の一部分はある短かい期間のあいだ残してこれを利用することがあるとしても、——これを完全に破砕してしまわなければならない。つまりここでは、搾取階級の抵抗を鎮圧するために、被搾取階級がその独自の強力機関をもちいて、被搾取階級の抵抗を鎮圧するための搾取階級の握っている強力機関をうちくだかなければならないのであ

って、このことは、およそ事理明白である。まあ、考えても見たまえ、プロレタリアの権力機関が優位に立ち、ブルジョアの権力機関が下位に立ち、両者共存して、前者が後者を「規制してゆく」というような状態がありうるかどうか、を。このような事態を想定したりすること、つまり、「ブルジョア国家を賃銀奴隷の力が規制してゆく道がひらかれている」などと云いふらしたりするのは、小ブルジョアの改良主義者にはうってつけの、言葉の上でだけの「革命遊び」というものである。

⑤ 「この規制には資本主義国家としての根本的性格がかわらぬかぎり、もちろん限界があるが、この限界自体、流動的なものである。」——「規制」することができ、また現実に「規制」をしているのは、資本主義社会ではつねにブルジョア国家権力であり、賃銀奴隷制の存続するかぎり、「ブルジョアジーの独裁」、「『富』の無制限の権力の擁護」、「賃銀奴隷の抑圧と隷属」という「限界」は厳として守られ、動くことはない。労働者階級がブルジョア国家権力を「規制してゆく」などという表現そのものがすでにたがひのたわごとであることを発言者自身感じないわけにはいかないのであって、そこに「もちろん限界がある」などという「割引き」のための言葉をつけたさざるをえないが、しかし、この「割引き」そのものにまたおどろくべき「限定」をくつつけているのである。それは、「流動的」という、しゃれた言葉である。そもそも「限界が流動的である」ということは、「限界があつてないようなもの」だということである。つまり、「限界」という文字はつけたが、その意味は骨抜きにされ、ここで、労働者階級によるブルジョア国家権力にたいする「規制」は、「流動的限界」をもつだけであり、したがって、どこまでも「規制」は発展することができ、「政治的民主主義の強化」によって、ついに「構造改革」の域に到達することができるものだ、ということにまんまと帰着する次第である。だが、この「流動的」という、一見まことに巧妙な用語も、正常な論理

に照らしてみるならば、かえって、論者自身の救いがたい論理的矛盾を露呈するという役割をはたすだけのものである。資本主義国家の本質が「ブルジョアジーの独裁」、「賃銀奴隷の抵抗を鎮圧し『富』の無制限の権力を維持・強化する強力機関」であるならば、賃銀奴隷の側からの「規制」など問題とはなりえないし、したがって「限界」も問題となりえない。にもかかわらず、「規制」が可能であり、その「限界自体が流動的である」と称するのは、右のブルジョア国家権力の本質規定をまったく無視したものであり、その場当りのでまかせでしかないことは明白である。

以上によって、第二パラグラフの内容がどのようなものかは、およそあきらかにされたことと思われるが、このようにお粗末な説明で「権力の社会化」にかんする空論を合理化することは、もとより不可能である。佐藤氏自身も、このことを感じたものであろうか、右の空論の「合理化」をさらにはかる必要上、おまけにもう一つのパラグラフをつけくわえるという手数をかけている。この第三パラグラフは、右の第二パラグラフの内容がどうしてもマルクス主義理論から背反しているとの印象を拭うことができないので、今度は方面をかえて、マルクス主義理論の中から国家にかんする命題をそのまま引用して、このような基礎命題にもついで自分の議論は展開されているのだという感じ――実は錯覚――を読者にふきこもうとはかったものである。したがって、基礎命題をそのまま無断借用しながら、しかも、これにほんのすこし手を加えて、その内容をすっかりあべこべのものにつくりかえてしまうという、例によって例のごとき論理的詐術がこの上もなく美事に展開されている箇所でもあるのであって、まさに、科学的理論そのものの全面的「改革論」者としての真価がいかんなく發揮されているものである。そこで、つぎに、この第三パラグラフを見てみることにしよう。

(三)

この第三パラグラフは、ひとつの文章から成り立っているのであって、そこには、多くの重要な従属文章がふくまれている。はじめにその全文をかかげ、つぎに、その構成要素のひとつひとつについて検討を加えるということにしよう。

「この点をより明確に理解するためには、国家とは社会の最高の公的機関として社会生活の管理に当る機関であるが、この機関を動かしているのは、国家意志であること、この国家意志は基本的には支配階級の意志の反映であるが、そこには他の諸階級・諸階級層の意志もまたそれぞれの程度において反映せざるをえないこと、支配階級の意志が国家意志として貫徹されるためには強制の装置を必要とし、その中枢が暴力機構であること等を原理的につかんでおく必要がある」(前出、二二二ページ)。

まず、「国家とは社会の最高の公的機関として社会生活の管理に当る機関である。」——このような命題は、はたして、マルクス主義理論における国家にかんする基本命題と合致しているであろうか、それとも、後者とは全然無関係の、むしろこれと真つ向うから背反するようなものであろうか？ 答えはいわずしてあきらかである。「社会の最高の公的機関として社会生活の管理に当る機関」であるならば、およそいかなる社会においても「社会生活」があり「社会生活の管理」が必要であるが故に、いかなる社会においても、「社会生活の管理に当る公的機関」としての「国家」は必要不可欠のものであるということになる。つまり、原始共同社会においても、共産主義社会においても、およそ「社会生活の管理に当る機関、公的機関」なしに存在することはできないのであって、わが「構造改革

論」者の主張によれば、これらの社会はいずれも「国家」を必要とし、「国家」が存在せざるをえない、ということになる。このような主張が、マルクス主義理論とまったく無縁であり、これを歪曲した日和見主義的駄弁にほかならないことは、国家にかんする基礎的文獻にすこしでも眼を通したほどの者ならば、ただちに思い知られるところである。われわれは、念のために、右のわが「構造改革論」者たちの主張する「社会生活の管理に当る公的機関」という命題がマルクス主義理論の根本命題といかにはなほだしく相違しているか、その内容をいかに骨抜きにしたものであるかということについて、すぐのちに、具体的な材料をあげて示すことにしよう。

「この機関を動かしているのは、国家意志である。」——ここに「国家意志」というような得体の知れないものを持ちこんできているところに注意されたい。この文章は、たんに国語的にみてすら、まったくでたらめのものである。国家というのは、社会的な機関、一定の物的設備を具えた人間の一定の組織であり、自然物ではありえない。したがって、国家はつねにある一定の意志、統一的な意志をもって行動するものである。国家そのものが一定の意志をもっており、この意志にしたがって社会的機構としての作用をはたしうる。だから、そのような意志をもった国家機関そのものとは別に「国家意志」というものがあって、この「国家意志」によって国家機関が動かされているというのは、まったくの誤りである。では、なぜ、「国家」とは別物の、このような得体の知れない「国家意志」などというものを持ちこんできたかといえ、それはそれ以下の行論に示されているように、「国家」にたいして「諸階級すべての意志」が「反映している」ということ、つまり「国家」そのものの超階級性あるいは「社会的公共性」ということを引き出してこようがためなのである。

「この国家意志は基本的には支配階級の意志の反映であるが、そこには他の諸階級、諸階層の意志もまたそれぞれ

の程度において反映せざるをえない。」——例によって、「基本的には」という「限定句」のうま味をこころもとくと賞味されたい。つまり、国家機関は「国家意志」によって動かされるが、この「国家意志」の中には、その社会のすべての階級、階層の意志が反映していなければならぬ。(というのには、「国家は社会の最高の機関、社会生活の管理に当る機関だから」というわけである。)どの階級の意志が比較的いちばん大きな割合で反映するかといえは、いうまでもなく「支配階級」の意志である。「支配」しているからには、いちばん大きな比重を占め、したがって「基本的に」中心的地位を占めるのは、当然前ではないか、というわけである。だが、「支配階級」の意志だけが、もっぱら、排他的に「反映される」というわけではない。そこには、労働者階級、中間階層の意志もそれぞれの程度において反映せざるをえないのであって、たとえば、「支配階級」は80%を占めるのたいして、労働者階級は10%、中間階層は10%を占めるといふようになる、というわけである。

そこで、「支配階級の意志」が80%を占め、他の「勤労大衆の意志」が20%を占めるといふことになる、「支配階級の意志」はたんに80%を占めるだけにとどまり、国家意志全体を決定することはできず、国家意志全体として貫徹されるわけにはいかない。このために必要となるのが、つぎの文句である。

「支配階級の意志が国家意志として貫徹されるためには強制の装置を必要とし、その中枢が暴力機構である。」——つまり、80%の「国家意志」を占める「支配階級」は、80%を100%としておしとおすために、「強制の装置」を用意し、「暴力機構」をつくりだしてこの「強制の装置」「暴力機構」の助けをかりて、80%を100%にむりやりおしあげ、「支配階級の意志」を「国家意志」全体に仕立てあげ、この100%におしあげられた「国家意志」——「支配階級の意志」をもって「国家機関を動かす」といふことになり、「社会生活の管理」をおこなうという仕組みである。

ごらんのように、わが「構造改革論」者の論理的錯乱はその「限度」を知らないものようである。おそらく、この論者は、自分がなにを言っているのか、その意味を考えてみたこともなく、行き当たりばったり都合のよさそうな文字を拾いあさって寄せあつめてみただけのことなのであろう。いったい、「強制の装置」とか「暴力機構」とかいわれるものは、なんであるか？ それこそ、まさしく国家であり国家機関である。だから、右の佐藤氏の文章は、まさにつきぎのようになるのである、——曰く、「支配階級の意志が国家意志として貫徹されるためには国家を必要とし、その中枢が国家機関である」と。このすばらしい「構造改革」的文章の頭に、さきの「国家機関を動かしているのは国家意志である」という、同じく独創的な「原理的」命題を重ねて全体をまとめれば、つきぎのような、前代未聞の超マルクス主義的国家論ができあがることになる。

「国家機関を動かしているのは国家意志であるから、国家機関を動かすためには支配階級の意志が国家意志として貫徹されなければならない。このように国家意志として貫徹するために必要となるのが国家であり、国家機関である」。つまりつづめていえば、「支配階級は国家を動かすために国家を必要とする」！

ごらんのように、わが「構造改革論」者が資本主義国家について「原理的につかんでおく必要がある」などともっともらしく御託宣をたれていることの中味は、なんともいいようのない、支離滅裂のたわごとであり、これらのたわごとを一貫して流れているものは、マルクス主義理論における国家論の根本命題をねじまげて、これを似ても似つかぬ小ブルジョアの・俗物的国家論におきかえようという、執拗なところみである。そこで、善良な読者が不用意にこの「原理的につかんでおく必要がある」という文句にたぶらかされて、右の意図的説明をばマルクス主義的国家論に合致したものと早合点してまんまとかれらの術中におちいることがないように、国家にかんするマルクス主義理論

の根本命題をつぎに、簡単にかえりみておくことにしよう。

国家にかんするマルクス主義理論の完成された諸命題が見出されるのは、周知のように、レーニンが、一九一七年八月、二月革命から十月革命への過渡の激動期に書きあげた名著『国家と革命』である。この著書の内容が特別に決定的な意義を有している理由は、それが愚にもつかない「原理的」屁理窟を並べたただけのものとはまったく違って、二月ブルジョア革命から十月社会主義革命への過渡期にあって、現実に革命闘争を指導しつつあった当のレーニンが、社会主義革命の勝利を達成するために是非とも解決しなければならぬ問題としての、実践上政治上の緊切な課題にこたえるものであり、また、事実この課題を輝かしく果したものであるという、不滅の事実のうちにある。われわれは、この「国家」についての理論においても、科学的な理論と内容空っぽの「原理的」屁理窟との根本的差異を、はっきりと読みとることができるし、また読みとらなければならないのである。

レーニンは、その「第一版序文」の冒頭で、「国家の問題は、現在、理論的な面でも、実践的 \parallel 政治的な面でも、特別の重要性をもつようになってきている」と前おきし、第一次帝国主義戦争によって、国際プロレタリア革命が成長しつつあることを指摘し、重ねて「この革命の国家にたいする関係の問題は、実践的な重要性をもつようになってきている」と述べ、国家問題の客観的意義をまずあきらかにし、ついで「比較的平穩に發展した数十年間に蓄積された日和見主義の諸要素は、全世界の公認の社会主義諸党を支配する社会排外主義をつくりだした」という事実を指摘し、この「潮流」とたたかって革命的闘争を正しく効果的におしすすめるために、「一般にブルジョアジーの影響から、とくに帝国主義ブルジョアジーの影響から、勤労大衆を解放するための闘争は、『国家』についての日和見主義的偏見と闘争することなしには不可能である」という、実践的課題を提起しているのである。(以上、レーニン全集、第

四版、第二十五卷、三五五—三五六ページ。

右のレーニンの指摘が、今日とくに適切な意義をもっているのは、「比較的平穩に發展した数十年間に蓄積された日和見主義の諸要素」という事実が、第二次大戦後の現段階においてもいちじるしい程度において妥当するものであり、また、『「国家」』についての日和見主義的偏見』の跳梁は、今日ほど左翼陣営において甚だしいことはないからである。

レーニンは、右の指摘につづいて、

「われわれは、はじめに、マルクスとエンゲルスの国家学説を考察し、この学説の忘れ去られたか、日和見主義的歪曲をこうむっている側面を、とくにくわしく論じる。つぎに、この歪曲の主要な代表者であるカール・カウツキ、現在の戦争中にこうもみじめな破産をとげた第二インタナショナル（一八八九—一九一四年）のもっとも有名な首領であるカウツキをとくに究明しよう。最後に、一九〇五年の、またとくに一九一七年のロシア革命の経験から主要な結論をひきだそう。」（前出、三五六ページ）

と述べて、本書の内容の組立てをあらかじめ紹介し、ついで、この当面しつつある「一九一七年の革命」、したがってまた、社会主義革命一般にかんして、つぎのような重要な指摘をおこなっている。

「一九一七年の革命は、見たところ、現在（一九一七年の八月はじめ）その發展の最初の段階を終えようとしているが、この革命全体は、総じて、帝国主義戦争によってひきおこされたプロレタリア社会主義革命の鎖の一環としてはじめて理解されるものである。プロレタリアートの社会主義革命の国家にたいする関係の問題は、こうして、実践的・政治的重要性をもつようになってきているだけでなく、近い将来資本の束縛から自己を解放するためになすべき

ことを大衆に解明する問題としても、このうへなく切実な重要性をもつようになってきているのである」(前出、三五六ページ、傍点およびゴシック体―山本)。

すでに一九一七年十月に先きだつ八月はじめの激動さなかにおいて、当面する革命の性質を「プロレタリア社会主義革命の鎖の一環」として正しくとらえ、しかもこの的確な洞察にもとづいて「プロレタリアートの社会主義革命の国家にたいする関係の問題」の緊要性を早くも明確にとらえ、しかもこの問題の早急な解決という実践的、理論的課題を美事にはたした指導者、レーニンが、科学的理論を十分正しく把握し、これを正しく適用することによって、科学的理論の意義をいかに輝かしく明確に示しているかということは、いまさら多言を要しないところであるが、現在「近い将来資本の束縛から自己を解放する」ことが日程に上りつつあるとき、この「解放するためになすべきことを大衆に解明する問題」として「国家」の問題を提起し、これに十分な解明を与えたものとして本書が果たすべき役割と意義は、いかに強調しようとも強調しすぎることはないと思われる。

ところで、この『国家と革命』の本文のなかで、レーニンはどのような解明を与えているか？ 当面の問題に関係あるかぎりにおいて、その論点をとりだしてみよう。

まず、第一章「階級社会と国家」の第一節は「階級対立の非和解性(непримиримость)の産物としての国家」と題されている。これらの表題をみただけでも、「社会の最高の機関として社会生活の管理に当る機関」としての国家などという、わが「構造改革論」者たちの説明がどんなにひどいものであるかは、あきらかに感知されるはずである。レーニンは、この第一節で、マルクスの学説にたいする「歪曲」、「骨抜き」あるいは「改ざん」が未曾有にひろがっている事実をあげ、この事実を前にして、「われわれの任務は、なによりもまず、マルクスの真の国家学説を

原状に復することである」(前出、三五七ページ、傍点―レーニン)と述べ、まず最初に、エンゲルスの著作『家族、私有財産および国家の起源』の中から、「エンゲルスは、彼の歴史的分析を総括してこう述べている」として、つぎの箇所を引用してかかげ、これについて、「ここには、国家の歴史的役割とその意義の問題についてのマルクス主義の基本思想が、まったく明瞭に言いあらわされている」という説明をくわえている(前出、三五八ページ、傍点―山本)。そこで、つぎにその引用箇所をかかげてみよう。

「国家はけっして外から社会におしつけられた権力ではない。またそれは、ヘーゲルの主張するような、『人倫的理念が現実化したもの』、『理性が形象化し、現実化したもの』でもない。それは、むしろ一定の発展段階における社会の産物である。それは、この社会が自分自身との解決できない矛盾にまきこまれ、自分でははらいのける力のない、和解できない対立物に分裂したことを告白するものである。ところで、これらの対立物が、すなわちあいあらう経済的利害をもつ諸階級が無益な闘争のうちに自分と社会をほろぼさないためには、外見的には社会の上に立ってこの衝突を緩和し、それを『秩序』の枠のうちに保つべき権力が必要となった。そして、社会から生まれながら社会のうえに立ち、社会にたいしてますます外的なものとなっていくこの権力が、国家である」(前出、三五八ページ、邦訳マル・エン選集第十三巻、四七三―四七四ページ)。

レーニンは、ここに示された「マルクス主義の根本思想」を、「国家は、階級対立の非和解性の産物であり、そのあらわれである。国家は階級対立が客観的に和解させることができないうところに、またそのときに、そのかぎりて、発生する。逆にまた、国家の存在は、階級対立が和解できないものであることを証明している」(前出、三五八―三五九ページ、傍点―レーニン)というように要約し、ついで、つぎの重要な指摘を与えている。

いわゆる「構造改革論」の理論的性格(四)

「ほかならぬこのもつとも重要な根本的な点について、マルクス主義の歪曲がはじまる。それは二つの重要な方向をとっている」(前出、三五九ページ)。

では、国家にかんするマルクス主義理論の歪曲における「二つの主要な方向」とは、どういうものであるか？

その「第一の方向」というのは、「国家は諸階級を和解させる機関であるといったふうにマルクスを『少々修正』する」(前出、三五九ページ、傍点・レーニン)。これは、ブルジョア・イデオログ、とくに小ブルジョア・イデオログの手による「修正」である。その「修正」の仕方は、つぎの要領でおこなわれる。

(マルクス)「諸階級を和解させることができるならば、国家は発生することも存続することもできない。」――
 「国家はまさに諸階級を和解させるものである」。

(マルクス)「国家は階級支配の機関であり、一階級が他の階級を抑圧する機関であり、階級の衝突を緩和させながら、この抑圧を法律化し強固なものにする『秩序』を創り出すことである。」――「秩序とは、ほかならぬ階級の和解であって、一階級が他の階級を抑圧することではなく、また衝突を緩和させることは和解させることであって、抑圧者をうちたおすための一定の闘争手段と闘争方法を被抑圧階級から奪いとることはない」。

ごらんのように、この小ブルジョア・イデオログによる「修正」論をさきに検討したわが「構造改革論」者の国家にかんする「原理的」説明と対比すれば、これらのインスタント論者の議論がどんなものであるかは、ただちにあきらかとなるであろう。「国家とは、社会生活の管理に当る社会の最高の公的機関である」とか、この「公的機関を動かしている国家意志には、支配階級の意志ばかりでなく、被支配階級の意志もこれとならんでそれぞれの程度において反映せざるをえない」とかいった議論が、文字どおり、「国家は、諸階級の和解の上に立っている公的機関であ

る」という、小ブルジョアの修正論とほとんど同一のものであること、さらに、「社会生活の国家的管理への進出を強め、『権力過程』への介入、参与を強化することによって、構造改革闘争をすすめることができる」といったような議論が、同じく文字どおり、そっくりそのまま、「国家の役割」は、「抑圧者をうちたおすための一定の闘争手段と闘争方法を被抑圧階級から奪いとることではない」という、右の小ブルジョアの修正論と同じものだけということ、うたがう余地がないのである。

ところが、一九六〇年代のわが「構造改革論」者たちが、一九一〇年代の古典的修正主義者たちがつて、いちだんとすげれている点——もちろん、歪曲と改ざんという方向において、である——は、これらのインスタント論者が、右の「第一の方向」における「歪曲」ばかりでなく、さらにこれに加えてつぎの「第二の方向」における「歪曲」の術をも自分の身につけているという点である。

その「第二の方向」とは、マルクス主義の「カウツキー主義的」歪曲であり、しかも、「第一の方向」のものにくらべて「はるかに巧妙な」ものである。というのは、ここでは、「国家が階級支配の機関であることも、階級対立が和解できないことも、『理論的には』否定されていない」からである。これらの点を「理論的には」認めながら、ただつぎの一点を——しかも決定的な意義をもつ点を——意識的に「忘れるか、あいまいにする」ということだけをするのである。その決定的な一点とは、つぎのことである。

「もし国家が階級対立の非和解性の産物であるなら、また、国家が社会のうゑに立ち、『社会にたいしてますます外的なものになっていく』権力であるなら、あきらかに、被抑圧階級の解放は、強力革命なしには不可能なばかりでなく、さらに、支配階級によって創りだされこの『疎外』を体现している国家権力機関を破壊することなしには不可

能であるということ」⁽²⁷⁾である(前出、三六〇ページ、傍点およびゴシック体レーニン)。

(27) この、故意に「忘れられ、あいまいにされている」一点がいかにもマルクス主義国家理論にとって決定的な意義をもつ眼目となつてゐるものであり、したがつて、この点の意識的「忘却あるいは曖昧化」がいかにも巧妙かつ悪質な歪曲であるかといふことは、この点の指摘につづくつぎのレーニンの説明によつてもあきらかである。

「理論的には自明なこの結論を、マルクスは——あとで見ると——革命の諸任務の具体的・歴史的的分析にもとづいて明確にひきだしている。ところが、ほかならぬこの結論を、カウツキーは「わすれ」、歪曲している、——われわれは、このことを以下の叙述でくわしく示そう」(前出、三六〇ページ)。

みられるように、『国家と革命』という著作の内容の大半は、右の決定的な点をよりいっそう明確にし、カウツキーによる意識的歪曲から「救いだす」ことにあてられてゐるということもできるのである。

わが「構造改革論」者が、「権力の社会化」を強調して、「権力過程への介入、参与」「社会生活の国家管理への進出」を強めることによつて「構造改革闘争」をおしすすめなければならぬと説いてゐるのは、まさに、右の決定的な一点を故意に「忘却し」、「構造改革」が「国家権力機関を破壊することによつてどころか、まさにあべこべに国家権力機関に参与し、これを温存し、これを利用してことによつてのみ、可能である」と主張するものであつて、「マルクス主義のカウツキー主義的歪曲」にさらに輪をかけたようなものである。しかも、このような小ブルジョアの修正とカウツキー主義的歪曲とをごたませにしたインスタント「改革論」が、これらの歪曲を徹底的に暴露した『国家と革命』の公刊後四十五年を経て——おまけに念のいふことには、これが真正正銘のマルクス主義理論だとして——大衆の前に売り出されてゐるのである。

なお、マルクス・エンゲルスの国家学説の説明にあてられてゐる第一章においては、右の第一節にひきつづいて、第二節「武装した人間の特殊な部隊、監獄その他」、第三節「被抑圧階級を搾取する道具としての国家」、および第四

節「国家の『死滅』と強力革命」という、三つの節がおかれ、それぞれの主題についてのたちいった説明が与えられているのであるが、これらの主題そのものを一読しただけで、「国家機関を動かしているものが国家意志であり、この国家意志への支配階級の意志の反映を保障するものが強制の装置、強力機構である」などという、さきにもたわが「構造改革論」者たちの「原理的」説明がどんなに国家の本質を歪めたでたらめの議論であるかは、十分にうかがわれるはずである。そして、それぞれの節について、すこしでもたちいてみるならば、そこには、右の「原理的」説明とまっこうから対立する本質規定がいたるところに展開されているのを見ることが出来る。

たとえば、第二節では、つぎのような説明が見出される。

「エンゲルスは、国家と呼ばれる『権力』、すなわち、社会から生れながら社会の上に立ち、社会にたいしてますます外的なものとなっていく権力の概念を展開している。この権力は、主としてなんにあるのか？ それは、監獄等を自由に使うことのできる武装した人間の特殊な部隊にある。……常備軍と警察とは、国家権力の強力行使の主要な道具である。だが、——はたしてそれ以外のものでありうるだろうか？」（前出、三六一ページ）。

第三節の冒頭には、「社会の上に立つ特殊な公的強力を維持するためには、租税と国債とが必要である」（前出、三六三ページ、傍点―山本）という文章が置かれており、これにつづいて「国家権力機関としての官吏の特権的地位の問題」がとりあげられているのであるが、右の「社会の上に立つ特殊な公的強力」、「被抑圧階級を搾取する道具としての国家」という根本問題を、わが「構造改革論」者の「社会生活の管理に当る最高の公的機関としての国家」というきまり文句と並べてみただけで、万事は察しがつくというものである。

わが「構造改革論」者がいかに科学的な国家論を歪曲し、改ざんしているかは、以上によってうたがう余地なくあ

さらににされたと思われるが、このことは、客観的にみれば、「構造改革論」なるものが、歪曲され改ざんされた国家論の上にでなければ成り立ちえないものであること、むしろ歪曲され改ざんされた国家論が「構造改革論」をこしらえあげる重要な一要素となつていることを物語つていふといわなければならぬ。だが、この点については、本稿の第二章——「構造改革論」の理論的性格——の中でさらにたちいった吟味を加えることにして、ここでは、それにさきだつて、わが「構造改革論」者たちが、かれらの独創に成る斬新な「変革方式」として一手専売につとめて例の「権力の社会化」、「権力過程への介入、参与」、「国家管理への参与」といったものが、実は、とうのむかし、五十年前も以前に、歪曲の先達者であるカウツキーそのひとによって主張されたもの二番煎じにすぎなものであり、しかも、このカウツキーの創案した「変革方式」にたいしては、レーニンがマルクス主義国家理論の見地からすでにこれに壊滅的な批判を下しているものだ、ということを描摘しておくことにしよう。レーニンは、『国家と革命』の第六章「日和見主義者によるマルクス主義の卑俗化」の第三節「カウツキーとパンネクックとの論戦」のなかで、つぎのように、カウツキーの主張を引用して、これに批判を加えているのである。

「カウツキーはこうつづけている、……『大衆的ストライキの任務は国家権力を破壊することではけつしてなく、ある特定の問題で政府に譲歩させるか、あるいはプロレタリアートに敵意をもつ政府を、プロレタリアートの意を迎える政府に代えることである。……しかしこうしたこと』(すなわち敵意をもつ政府にたいするプロレタリアートの勝利)『は、けつして、どんなばあいにも、国家権力の破壊をもたらずものではなく、国家権力の内部の力関係の変動をもたらずにすぎない。……そしてそのさい、われわれの政治斗争の目標は、これまでと同じもので、議会内で多数者を獲得することによって国家権力をたたかひとることであり、議会を政府の主人にたかめることである』と。

これはもう、純然たる、卑俗きわまる日和見主義であり、口先きでは革命を承認しながら実際にはそれを否認することである。カウツキーの思想は、『プロレタリアートの意をむかえる政府』を一步も出ていない、——これは、『共産党宣言』が『支配階級としてプロレタリアートを組織すること』を宣言した一八四七年にくらべて、俗物根性への一步後退である。

しかしわれわれは、社会主義のこれらの裏切り者と決裂して、武装したプロレタリアート自身を政府とするために旧国家機構の完全な破壊をめざしてたたかうであろう。これは『二つの非常にちがった事柄である』（前出、四五九—四六〇ページ、傍点—レーニン、ゴシツク体—山本）。

われわれはこれに加えて、さらにつきのように「結論」づける必要があるであろう、——「国家独占資本主義の広汎に発展している」今日の段階において、「権力の社会化」とか「国家管理への労働者階級の介入、参与」とかを主張するのは、たんに「純然たる、卑俗きわまる日和見主義」であるばかりではない、愚にもつかぬ幻想で勤労大衆を釣るきわめて悪質な反動的弁護論にはかならない、と。

(四)

さて、「構造改革」を「可能かつ必然」にしたところの「第二の条件」としての「政治的民主主義の強化」についてのわが「構造改革論」者自身の説明の内容とその客観的意義は、およそ以上述べてきたところでつくされたものと考えることができる。だが、ここにひとつ、「構造改革論」者自身の説明の中にはまったくあらわれていないが、し

かし、これまでのかれらの説明が—客観的にみて—呈示していると考えなければならぬ重要な問題がひそんでいることに注意しなければならない。それは、「第一の条件」と「第二の条件」との関係の問題である。

わが「構造改革論」者が、「国家独占資本主義の発展」を「第一の条件」に仕立てあげたのは、もっぱら「国家独占資本主義のもとで発展する生産の社会化と『生産関係の社会化』」という点に注目してのことであり、「政治的民主主義の強化」を「第二の条件」にとりあげたのは、もっぱら「権力の社会化」という言葉を中心として論を立てんがためのことである。だが、「国家独占資本主義の発展」という事実について、「生産関係の社会化」という「経済的側面」のみをとりあげることが、はたして当を得たものといえるであろうか？　そもそも、「国家独占資本主義の発展」という事実そのものにおいて、決定的意義をもつ本質的特徴は「経済的側面」にかかわることなのか、それとも、「国家権力」の性格にかかわることであるのか？　このような形で問題を正しく提起するならば、わが「構造改革論」者たちの「国家独占資本主義の発展」についての考え方がひどく歪んだものであり、また、「第二の条件」と並べてみるときに両者のあいだに救いようのない混乱と意図的すりかえがあるだけだということが、おのづからあきらかとなるのである。

「国家独占資本主義の発展」の問題において、その本質的特徴を「株式会社化、トラスト化、国有化」という、「生産の『社会化』」——すなわち、かれらのいわゆる「生産関係の社会化」——に求めるのは誤りである。いや、たんに誤りであるというだけでは足りない、これによって肝腎要めの本質的問題をぼやかしてしまおうという意味で、まことに悪質な議論といわなければならない。いったい、「国家独占資本主義の発展」ということのもっとも本質的なメルクマールはなにか？　それは、まさに、「国家権力機構の異常な強化」であり、「飛躍的に強化された国家の巨

大な力が独占資本の巨大な力といっそうかたく結合し、癒着する」ということである。このことは、別の面からみれば、「権力の社会化」どころではなく、むしろ、「国家機構の官僚的および軍事的機関の前代未聞の拡大」と「賃銀奴隷にたいする弾圧・懐柔の強化」とを意味するものといわなければならぬ。つまり、「国家独占資本主義の発展」という言葉と「政治的民主主義の強化」という言葉との、この二つの言葉の示している事実的内容を正しく考察するならば、これら二つの事態は、まさに相互に相容れないもの、たがいに排斥しあうものであることがあきらかとなるのである。もし、「国家独占資本主義の広汎な発展・強化」があるならば、「国家権力の異常の強化と、この強化された国家の巨大な力の独占資本とのいっそう緊密な結合＝従属」があり、「国家機構の官僚的および軍事的機関の前代未聞の拡大・強化」があり、したがって、「権力の社会化、民主化」どころか、ますます「賃銀奴隷の弾圧・懐柔の拡大・強化」があるのである。それゆえ、「第一の条件」として「国家独占資本主義の発展・強化」をあげながら、これと並べて「第二の条件」として「政治的民主主義の発展・強化」をあげて、しかも、この「二つの条件」によって、「構造改革」がますます「可能かつ必然」となると説明しているのは、客観的にみるならば、まことに救いようのない自家撞着をさらけだしているものといわなければならない。このまぎれもない自家撞着を感じることすらできないとは、なんとたいした強心臓、没理論のインスタント論者ではあるまいか。

ところで、右にみたように、「国家独占資本主義」の本質的特徴を見誤って、これを「生産の『社会化』」のうちのみ求めるといふ、混乱した——だがきわめて意図的な——議論によって、「国家独占資本主義の発展」をままと「第一の条件」に仕立てあげたとしても、まだ、「国家独占資本主義の本質」の問題は、それで完全に片がついたというわけにはいかない。この本質の問題は、前稿で指摘しておいた「国家独占資本主義のもとで可能かつ必然的な

構造改革の三つの方法」として指示されているものにかんしても、当然に前面に出てこざるをえないのである。そこで、以下簡単にこの「三つの方法」をそのまま引用してかかげ、この「方法」の客観的内容を「国家独占資本主義の本質」の観点からあきらかにすることにしよう。

「第一の方法」——「ひとにぎりの独占体と広汎な大衆との対立が激化し、反独占統一戦線をつくりあげ、独占体を孤立させる条件が生まれる。」——これは、きわめて観念的な、一面的な想定論である。事實は、国家独占資本主義の広汎な発展・強化により、国家機構の異常な強化、国家機構の官僚的および軍事的機関の拡大・強化、国有化企業の発展・拡大により、「ひとにぎりの独占体」は「国家権力との癒着」により、「広汎な大衆との対立」をインペイしごまかすことにより、また種々の中間階層および労働貴族層を容易に抱きこむことによって、反独占統一戦線の結成をきわめて困難なものにし、独占体の孤立を免れうる条件が生れるのである。

「第二の方法」——「国家独占資本主義の基礎にある社会化された巨大な生産力は社会進歩を促進し、勤労大衆の労働・生活条件をひき上げるための物質的基礎が高度に成長していることを示し、その担い手である労働者階級および一般勤労者のなかに不可避的にそうした要求を生みだす。」——これもまた観念的、一面的な小ブルジョア的想定論にすぎない。このような「要求」は、なにも国家独占資本主義のもとでだけ不可避的に生じるというものではない。つまり、このような「要求」は「国家独占資本主義の広汎な発展」となら必然的な結びつきをもっていないのである。のみならず、このような「要求」は、「国家独占資本主義の広汎な発展」のもとでは、独占資本の側におけるほんのとるに足らぬおこぼれによって、しかも、「社会生活の管理に当る最高の公的機関たる国家」の手によって「全社会の利益の名において」投げ与えられ、これによって、資本主義を根本的に変革するという革命的意識はまふまふと

眠りこまされてしまうのである。そもそも、賃銀奴隷制のもので賃銀奴隷制そのものに手をつけ、ついで、勤労大衆、つまり賃銀奴隷の労働・生活条件を引き上げることができるとか、ひき上げなければならないなどという「要求」は、国家独占資本主義の維持・強化にとって願ったり叶ったりなのである。

「第三の方法」——「国家独占資本主義の諸機構——国家的規模にまで社会化された所有と管理の諸機構は、労働者階級が力に応じてその内部に滲透し、それらの諸機構に対する私的独占体の支配を弱め、その恣意をおさえ、それを多少とも勤労者に有利な方向に動かす舞台を提供し、それを一定の限度内で民主主義的に改造する機会をあたえる。」——これは、完全に錯乱した妄想論である。「異常に強化された国家機構、国家の巨大な力と独占資本の巨大な力とのいっそう緊密な結合・癒着、国家機構の官僚的および軍事的機関の前代未聞の拡大・強化」は、「労働者階級が力に応じてその内部に滲透する」どころか、かえって賃銀奴隷にたいする弾圧・懐柔の強化をとめない、賃銀奴隷はますますその形式的「民主主義」運動の場面すら狭められることにならざるをえなくなるのである。

以上簡単に指摘したように、わがインスタント論者の推賞する「三つの方法」はあまりにもお粗末であり、ひとりよがりの妄想の域を出ない。国家独占資本主義の本質を完全に見失って勝手な「将棋の駒遊び」をしてみせたところで、事実そのものがなによりも力強くこれらの妄想を反駁していることを否定できるものではない。まことに理論を弄ぶものは、事実によってうちたおされる、である。

(一九六三、九、一〇)